

天草市産業振興促進計画

令和4年2月28日作成
熊本県天草市

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

ア 地勢・位置

天草市は、熊本県南西部に位置し、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草上島と天草下島及び御所浦島などで構成する天草諸島の中心部に位置しており、面積は、683.82平方キロメートルで県内最大を誇る。

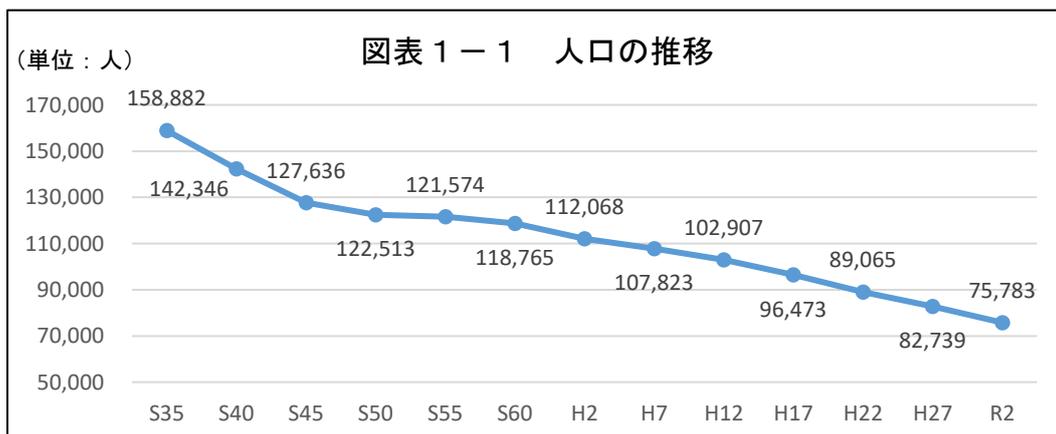
地形は、そのほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国・県道などが配置・整備されている。

気候は、海岸部の一部において無霜地帯があるなど、冬は暖かく、夏は比較的涼しい海洋性の気候である。

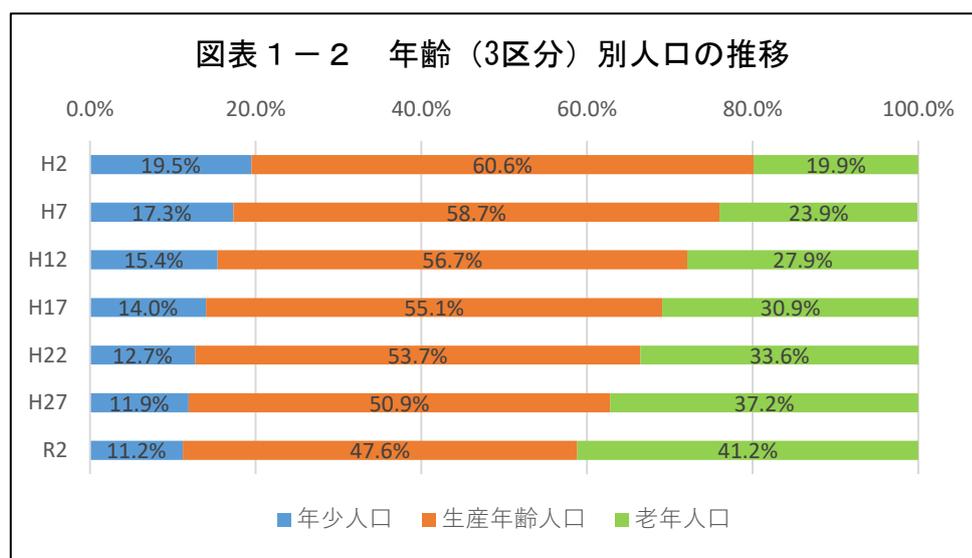
イ 人口

本市の人口は、[図表1-1]のとおり、新市施行直前の平成17年国勢調査の96,473人から令和2年では75,783人と年々減少し、この15年間で20,690人(21.4%)減少している。今後もこの傾向が続き、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和7年には69,782人になると予測されている。また[図表1-2]のとおり、総人口の減少が続く中で、65歳以上の人口は増加を続けている。高齢者比率は平成17年には30.9%であったものが、令和2年には41.2%となっており、令和7年には44.3%まで推移していくことが予想されている。

一方、14歳以下の年少人口は大幅な減少をきたしており、平成27年の9,832人から令和2年の8,436人と近年の5年間で減少率は14.2%と非常に高くなっている。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成2年から5年ごとに7~9%程度減少していたが、平成22年以降は10%を超える推移で減少している。特に30歳未満の若年者の減少は顕著で、産業の担い手不足、後継者不足等による地域活力の低下といった課題に直面している。



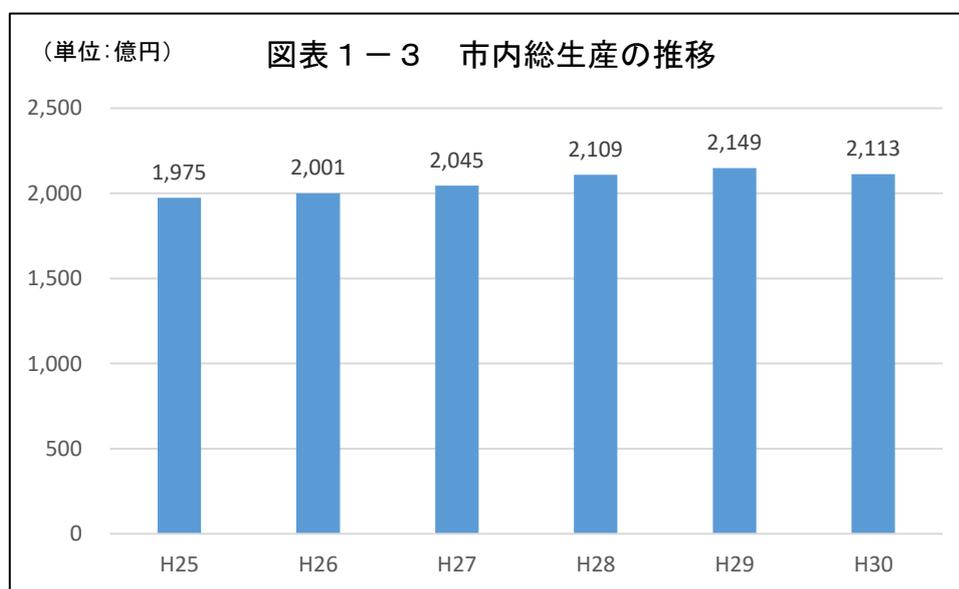
(出典：国勢調査)



(出典：国勢調査)

ウ 産業

本市の総生産額は、[図表 1-3] のとおり、平成 25 年度は約 1,975 億円であったが、平成 30 年度は約 2,113 億円と 5 年間で約 138 億円(7.0%)増加しているものの、平成 26 年度以降は、ほぼ横ばいとなっている。なお、平成 30 年度の対前年度比は、1.7%減の小幅なマイナス成長となっている。



(出典：熊本県統計協会・市町村民経済計算)

このような状況の中で、本市の産業各分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活発化させ、雇用を確保することが必要であり、そのためには、ICTも活用しつつ、本市の基幹産業である農林水産業をはじめ、製造業や観光業の更なる振興を図ることが重要である。

このため、本市の現状を踏まえた課題の解決にあたり、平成 27 年施行の改正

半島振興法（昭和60年法律第63号）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものである。

（2）前計画の評価

ア 前計画における目標

本市は、平成29年に認定された天草市産業振興促進計画（平成29年10月～令和3年度。以下「前計画」という。）において、次のような目標を設定していた。

【目標】

	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	13件	34人
旅館業	9件	9人
農林水産物等販売業	1件	1人
情報サービス業等	1件	19人

イ 目標の達成状況等

前計画の期間において、令和2年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】

	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	24件	51人
旅館業	4件	3人
農林水産物等販売業	2件	8人
情報サービス業等	3件	39人

※数値は産業振興チャレンジ事業等による実績値に基づく

【成果及び課題】

- ・起業創業による支援や新たな設備投資に対する利子補給による支援を実施することで、製造業、地元産品を使用した農林水産物販売業において新規設備投資件数の増加に繋がった。
- ・企業誘致を推進し、製造業2件の進出により、新規雇用者の増加に繋がった。
- ・情報サービス業等においては、IT関連企業の誘致に取り組んだ結果、3件の進出があり、新規雇用者の増加に繋がった。また、そのうち1件がテレワーク事業の実施により、新たな雇用体系の創出に繋がった。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

- ・起業創業や既存事業者支援による雇用を創出する
- ・地域資源を活用した産業振興による雇用創出
- ・農林水産業の成長産業化
- ・観光産業の成長産業化

2. 計画の区域

本計画の対象とする地区は、熊本県天草市の区域の一部（旧本渡市、旧牛深市、旧有明町、旧倉岳町、旧栖本町、旧新和町、旧五和町、旧天草町及び旧河浦町）とする。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域における産業の現状及び課題については次のとおり。

（1）天草市の産業の現状

①地域の特色

ア. インフラの整備状況、交通ネットワークを踏まえた物流の環境

本市では、国道266号、324号、389号及び県道が各地域を結ぶように走っているが、九州本土に繋がる陸路は国道1本である。

国道、県道は、観光及び経済の面で重要な役割を果たす道路であるとともに、その他の道路と併せて市民生活における主要なネットワークを構成している。市全体の均衡ある発展と地域経済を活性化させるためにも、国道、県道の改良整備及びその維持管理が必要であり、地域間交流や広域連携の強化には高規格道路「熊本天草幹線道路」の整備が不可欠である。特に、令和4年度の開通を目指し進められている第二天草瀬戸大橋（仮称）を含む「本渡道路」の早期完成が必要である。

イ. 地域資源の賦存状況、地域の産業の特性等

本市は、良質で多品目の農林水産物を生産しており、基幹産業である農林水産物を次世代に引き継いでいくため、魅力ある職業としての農林水産物の確立を目指し、担い手の確保・育成や生産基盤の強化、新たな需要の創出、生産から加工・流通・販売までを天草内で完結させる6次産業化の推進など、産地間競争に打ち勝つ取り組みを加速している。

市場や消費者のニーズを捉えた天草製品の価値を見出し、その価値を高めることにより、他地域との差別化を図るとともに、ターゲットとする顧客や市場に対しても、その特徴や価値を十分に伝えていく仕掛けづくりを行いながら、天草ブランドの浸透を図る必要がある。

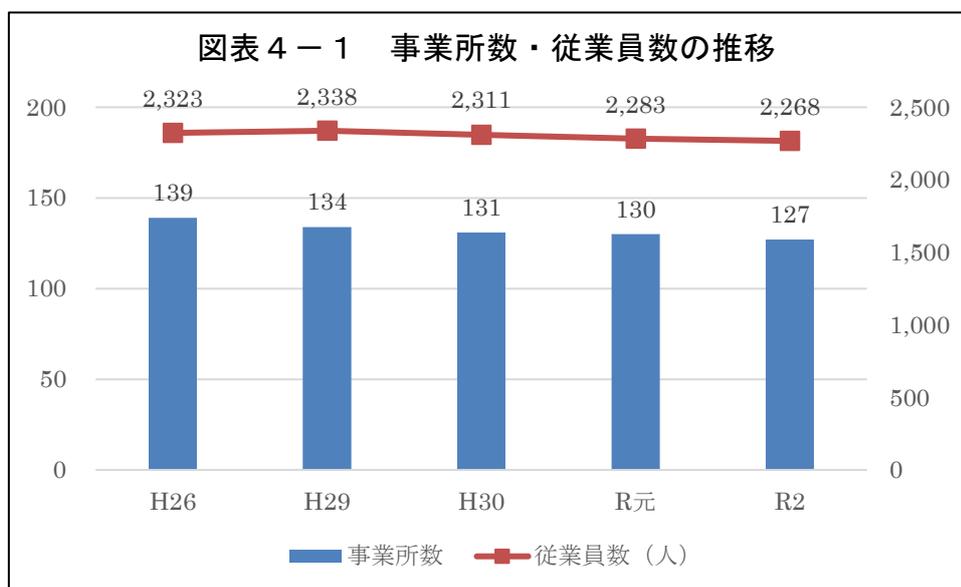
②近年の対象地区の産業の動向

ア. 商工業（製造業を含む）

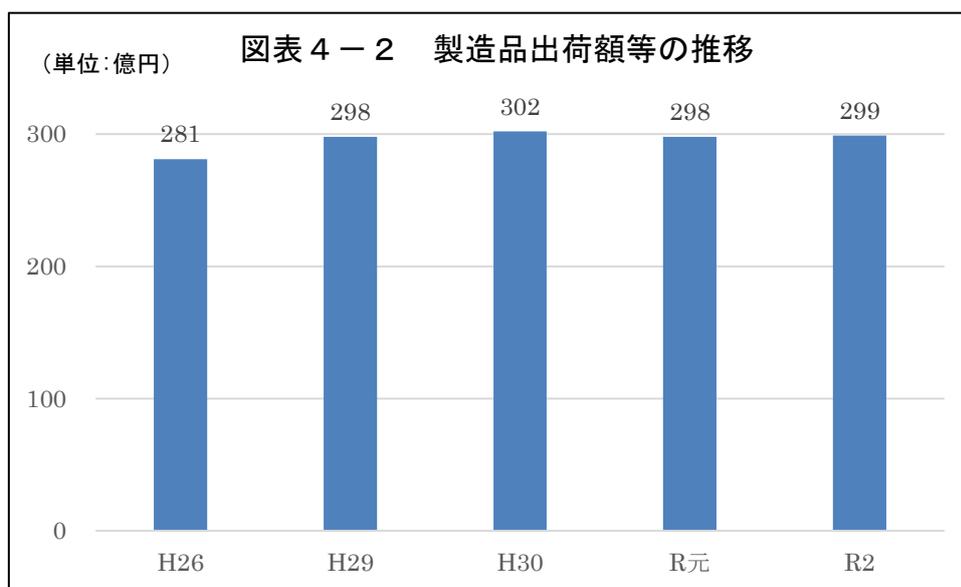
本市の製造業の事業所数（４人以上）は、[図表４－１] のとおり、平成２６年の１３９件から減少傾向にあり、令和２年には１２７件と、１２件（８．６％）減少している。従業員数については、平成２６年の２，３２３人が、令和２年には２，２６８人と、５５人（２．４％）減少している。

一方で、製造品出荷額等については、[図表４－２] のとおり、平成２６年の２８１億円から令和２年には２９９億円まで回復している。

本市の商工業者のほとんどが中小企業であり、中でも商業は、既存商店街や地元店舗などの小売機能が低下し、商いの場としても、市民が集う交流の場としても活気を失っており、両面からの商業活性化が求められている。また、身近な店舗の閉店などにより、日用品の買い物に不便を感じている買い物弱者対策も必要となっている。



(出典：経済産業省工業統計調査、平成 27 年、28 年は未実施)



(出典：経済産業省工業統計調査、平成 27 年、28 年は未実施)

イ. 観光（旅館業を含む）

本市の令和元年の宿泊者数は、[図表4-3]のとおり、280,180人となっており、平成27年の275,777人と比較すると約4千人（1.6%）増加している。

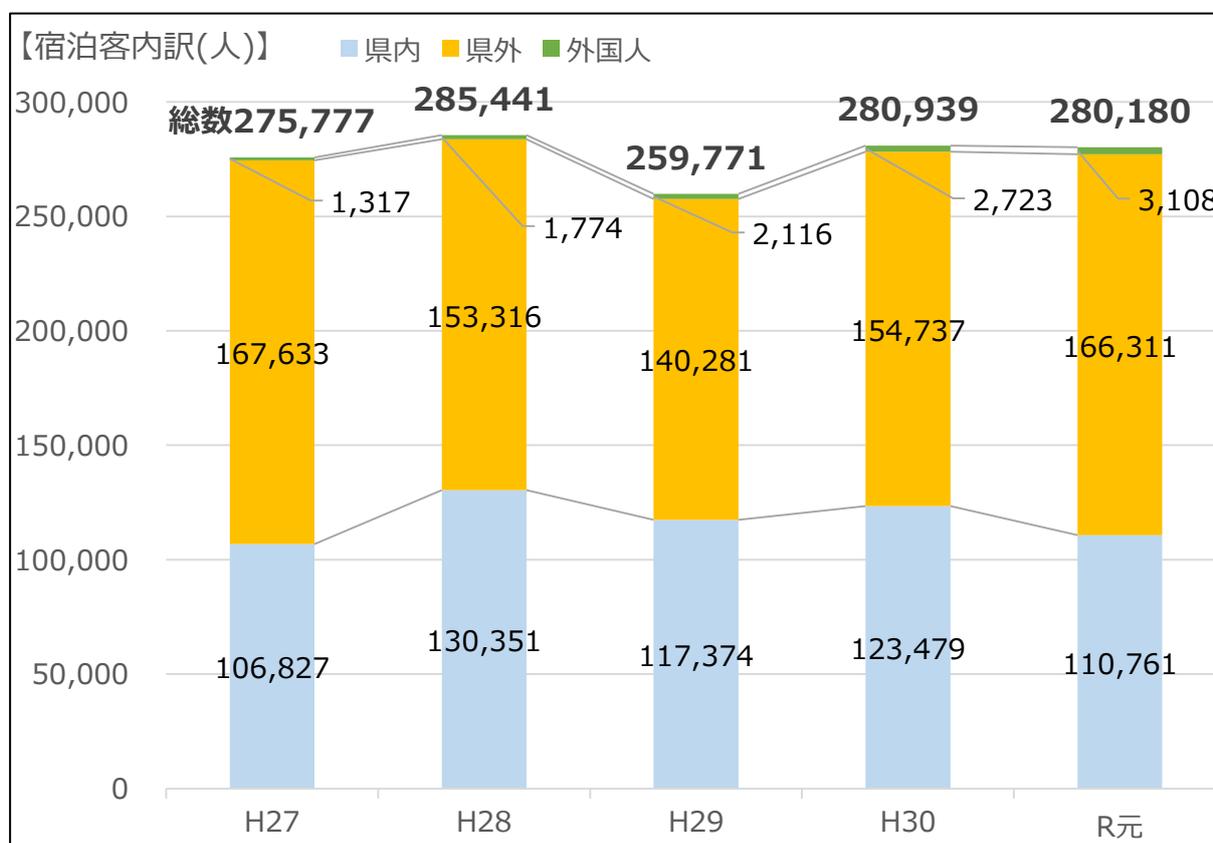
なお、外国人宿泊者数は、平成27年から年々増加し、令和元年には3,108人となっているが、これは全体の宿泊客の1.1%程度である。

今後、地域資源を活かした周遊・滞在・交流型観光につなげる魅力づくりや戦略的な情報発信の仕組みづくり、また地域団体等による持続的な担い手づくりに取り組む必要がある。

図表4-3 宿泊客数の推移

（単位：人）

調査年	宿泊客				
	県内	県外	外国人	宿泊客計	前年比
R元	110,761	166,311	3,108	280,180	99.73%
H30	123,479	154,737	2,723	280,939	108.15%
H29	117,374	140,281	2,116	259,771	91.01%
H28	130,351	153,316	1,774	285,441	103.50%
H27	106,827	167,633	1,317	275,777	



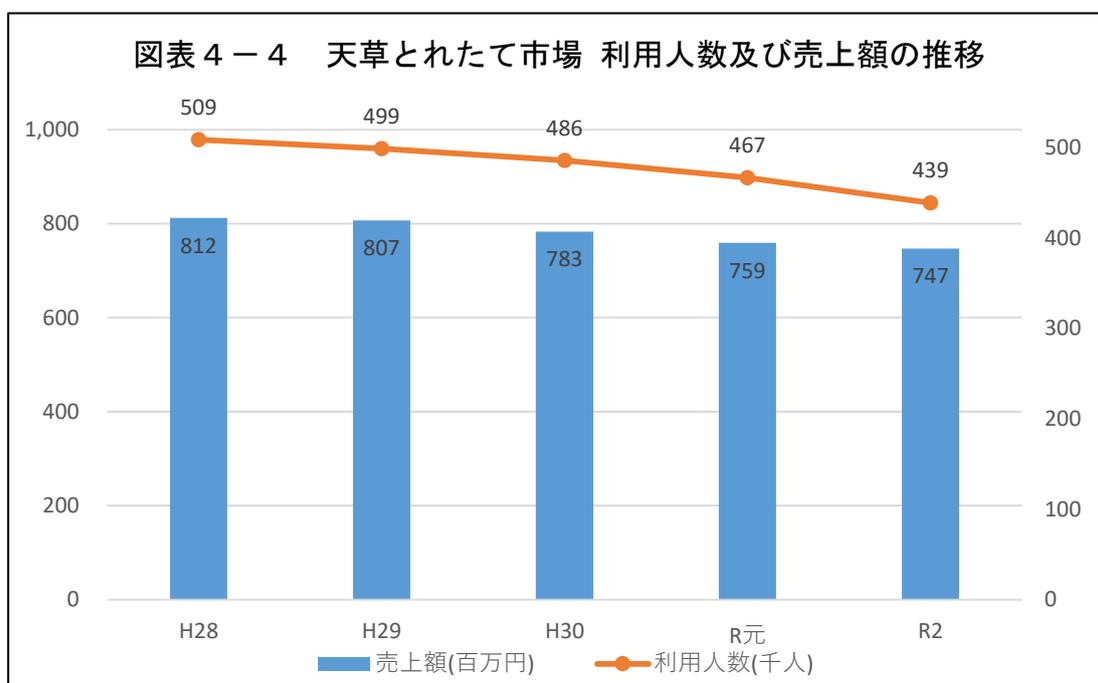
（出典：天草市観光統計調査）

ウ. 農林水産物等販売業

本市の農産物を主な販売品目としている株式会社JA直売天草「天草とれたて市場」の利用人数は、[図表4-4]のとおり、平成28年度は509千人、令和2年度は439千人と、70千人（13.8%）減少している。売上額も、平成28年度の812百万円から令和2年度の747百万円と、65百万円（8.0%）減少している。

農林水産業全体として、6次産業化による産業振興が大きな経済振興に結びつくことから、6次産業化に取り組む人への徹底的な支援を行うとともに、関係団体と連携した支援体制を整え、加工グループ等の小規模な事業者の6次産業化による更なる商品開発と販売の強化を支援しながら、その取り組みを促す必要がある。

また、生産し、加工した商品をいかに売るか（販売するか）について、都市部等の企業のノウハウや知識などを活用し、さまざまな手法による販路拡大に向けた取り組みを推進する必要がある。



（出典：株式会社JA直売天草「天草とれたて市場」提供）

参考①：農業

本市の農業は、市の基幹産業であり、全国的な早場米産地としての早期水稲や、温暖な気候と南向きの斜面を生かした温州みかん、不知火（デコポン）、ポンカンや、晩柑等の柑橘類、ミニトマト、キュウリ、イチゴ、花卉などの施設園芸、天草黒牛、養豚、天草大王といった畜産など多岐にわたり営まれている。

しかし、地域の概ねが中山間地域のため経営規模が小さく、少量多品種の栽培形態であることや、大消費地から遠隔地であるが故の栽培コスト高、流通経費高などから、価格競争には不利な状況にある。また、施設化

の遅れにより風雨など気象の影響を受けやすく、品質のばらつきや、生産量が不安定なため、産地ブランド化が遅れ結果的に製品の価格低迷につながり、農家所得が上がりにくい状況にある。

これらの状況から、農業担い手、後継者の確保・育成を図ること、農業生産基盤の整備や、農業経営の安定並びに優良農地の保全策を講じること、農地の維持管理及び耕作放棄地の防止と、農村環境の保全を図ること、消費者に喜ばれる農産物の生産、産地ブランド化を推進することが主要な課題となっている。

参考②：林業

本市の森林面積は平成31年4月現在、462平方キロメートルで総面積の67%を占めており、その98%が民有林である。また、その内訳はスギやヒノキ等の人工林が43%、広葉樹等の天然林が54%、その他の森林が3%で、人工林率は熊本県全体平均の60%を下回っている。

近年の木材価格の低迷や価格変動、林業経費の上昇、高齢化による農業担い手の減少などの影響により、林業生産活動が低迷しており、適切な森林経営を続けることが困難となっている。また木造住宅の新築、増改築においては天草産材以外の木材も多く使用されていることから、天草産材の品質の良さや地域の木材を使用することの意義等の普及啓発や支援制度のPRを行い、天草産材の需要拡大を図っていく必要がある。

参考③：水産業

本市は周囲を東シナ海、八代海、有明海という水産資源豊かな好漁場に囲まれ、古くから漁船漁業を中心に水産業が営まれてきた。特に、牛深地域は県内最大規模の漁港である牛深漁港を有し、九州屈指の漁業基地として栄えてきた。

これまで、獲る漁業を主体として漁船装備の近代化や漁具の改良が進められてきたことにより漁獲能力は向上し漁獲量も増大してきたが、近年は資源減少による慢性的な漁獲量の減少に加えて魚価の低迷が続いており、さらに燃油の高騰により漁業経営も苦しくなる等、漁船漁業の活力が低迷している。

漁業就業者数においては、ここ20年で53.8%が減少しており、高齢化と後継者不足も相まって、漁村集落は急激に活力が失われている。

また、水産物の消費、魚価についても、全般的に低迷が続いているうえに今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、消費の冷え込みは加速化している状況にある。さらに、魚離れも進んでいることから、漁業協同組合等と連携して、消費者ニーズにマッチした、加工品の開発やブランド化等の取り組みを進め消費拡大・魚価向上を図っていく必要がある。

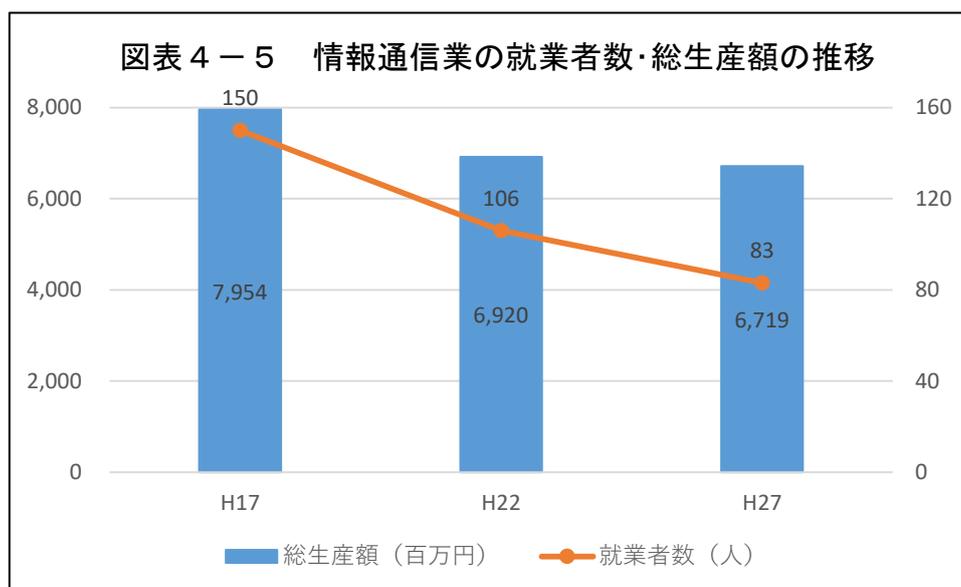
エ. 情報サービス業等（情報通信業）

本市の情報通信業の就業者数は、[図表4-5]のとおり、平成17年の150人から平成27年は83人となり、67人（44.7%）減少している。

また、総生産額については、平成17年の7,954百万円から減少しており、平成22年には6,920百万円（13.0%）まで減少、平成27年には6,719百万円（2.9%）に減少している。

都市部から遠い本市においては、民間通信事業者による整備が進まないことから、平成19年度から3年間で市内の公共施設を光ファイバケーブルで接続する情報通信基盤の整備を行った。

今後は、この市が整備した光ファイバケーブルの利活用を図り、情報化がもたらす利便性を住民の誰もが平等に受けられるように対策を講ずる必要がある。また、光ファイバケーブルの民間開放では、地域間の情報格差を解消するため、市の光ファイバケーブルを放送事業者等の通信事業者に貸し出しを行っている。今後、通信事業者の放送・通信エリアの拡張計画や市民からの要望を踏まえ、更なる情報通信基盤の整備に向け、国が実施する施策を活用した事業に取り組む必要がある。



（出典：就業者数は国勢調査、総生産額は熊本県市町村民経済計算）

5. 計画区域において進行すべき業種

- (1) 製造業
- (2) 旅館業
- (3) 農林水産物等販売業
- (4) 情報サービス業等

6. 事業振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

計画区域の産業の振興を図るため、各主体が連携を図りながら、以下の取組みを進める。

(1) 天草市

①共通

- ・企業進出や既存施設の拡大を促進するため、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等で基準を満たす企業等については、固定資産税の課税免除又は不均一課税を行う。
- ・企業進出又は既存企業の事業所の増設による雇用機会の拡大を図るため、製造業、旅館業、情報サービス業等において、市が指定した企業については、限度額の範囲内において事業所等の建設に係る補助金や雇用奨励金等の交付を行う。
- ・本計画の実現・実効性の確保に向けて、制度の見直しや環境整備について検討する。
- ・企業進出や新たな設備投資を促進するため、市広報誌やホームページ等を活用し、市独自の補助制度や租税特別措置法における制度の周知を行う。

②製造業

- ・熊本県と連携し、特に食品加工関連企業の誘致を積極的に行う。
- ・人材の確保のため、天草公共職業安定所と連携することで、既存企業間の情報交換を密にし、雇用情報の提供等の充実を図るほか、民間事業者と連携し、市民や市内事業所の従業員を対象とした基本的な業務スキルや専門技術に関する講習会等を行う。

③旅館業

- ・人材を育成するため、一般社団法人天草宝島観光協会と連携し、待遇等の研修会を開催する。
- ・観光客誘致のため、観光振興アクションプランに沿った施策を実施し、地域や関係機関と連携。体験型・着地型観光の受入体制の整備や、観光需要が大きい福岡県等の大都市をメインターゲットとして観光プロモーションを強化する。

④農林水産物等販売業

- ・農林水産業(一次産業)における担い手の確保のため、新規就業者への支援を推進するとともに、農業においては集落営農組織への支援も併せて推進する。
- ・農業経営のスキルアップのため、経営改善計画の立案を支援するとともに、同計画の新たな認定や再認定を推進することで、効率的な農業経営の実施を促進する。
- ・農業経営の強化を図るため、農業者に「強い農業づくり総合支援交付金」、「産地パワーアップ事業」等の活用を推進し、効率的な農業経営を促進す

る。

- ・魚価の低迷や資材高騰等により疲弊している水産業や漁村を再生し、水産業の持続的な発展を図るため、市内各地域水産業再生委員会による「浜の活力再生プラン」の策定を支援し、本プランに沿った国の支援策を活用可能とする。
- ・農林水産物等の販売を促進するため、天草宝島物産公社や農林水産物等販売者と連携し、販売体制の整備を行う。
- ・林業の振興を図るため、天草地域森林組合と連携し、木材の安定確保に努め、供給体制を構築するとともに、木造化・木質化を推進する。

⑤情報サービス業等

- ・安心・安全なインターネットの利活用を促進するため、講習会等を通じ、市民の情報リテラシーの向上を図る。
- ・デジタルデバイドの早期解消のため、電気通信事業者等と連携し、超高速ブロードバンド環境の整備を推進する。
- ・本市の活性化を図るため、情報サービス関連企業の誘致を促進する。

(2) 熊本県

- ・租税特別措置の活用を促進するため、熊本県の企業向けホームページで周知を図る。
- ・地元への波及効果が大きく、産業振興を図るうえで重要と認められる企業の立地を促進するため、一定条件を満たす新設、増設を行う企業に対して立地促進補助金を交付する。
- ・「熊本県産業成長ビジョン」に基づき、半導体や自動車関連企業などの製造業、および医療、食品、物流企業やIT・情報サービス関連産業の企業誘致とともに、更なる「知」の集積を目指し企業の研究開発部門の誘致活動を行う。
- ・県南フードバレー構想に基づき、県南地域の豊富な農水産物を活かし、食品・バイオなどの研究開発機能や企業を集約させる「フードバレー」の形成を推進することにより地域活性化を目指し、「食」関連産業の振興に向けた幅広い取組みを展開していく。
- ・県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材の育成を図るため、ものづくりに関する技術・技能・国際取引の実務等、企業が望む内容の在職者・求職者向け講座を実施する。
- ・「熊本県食料・農業・農村基本計画」において、持続可能な産業として再生していくため、稼げる農業を目指して、生産対策や担い手対策など各種施策を展開していく。
- ・「熊本県水産業振興基本構想」において、水産業の活力向上のため、漁場環境の整備や担い手の確保など各種施策を展開していく。
- ・「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」において、県産木材需要を最大化させるため、成熟した資源をいかせる林業の仕組みを構築する。そのために、森林・林業・木材産業・木材需要の各分野において、木造化・木質化

の推進や持続可能な森林経営など各種施策を展開していく。

- ・熊本6次産業化サポートセンターによる支援として、専門的な知識・経験を有した6次産業化プランナーが、総合化事業計画認定のサポートやアドバイスをを行う。
- ・中小企業者を対象とし、産業活性化資金の貸付や、新事業展開支援資金の貸付（熊本県中小企業融資制度）などの支援を行う。

（3）関係機関

①一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）

- ・地域振興に資する民間事業活動等が積極的に展開されるように、ふるさと財団の支援を得て、地方債を原資として民間事業者等に無利子資金の貸付（地域総合整備資金貸付金）を行う。

②公益財団法人くまもと産業支援財団（熊本県中小企業支援センター）

- ・技術開発、共同研究、人材育成、販路開拓、資金面など、技術・経営両面で事業化の各階で総合的に一貫して支援する体制を整え、創業、新分野進出や経営革新などにチャレンジされる方への支援を行う。

③一般財団法人熊本県起業支援センター

- ・新規起業家や新分野進出企業を支援するため、株式引受、転換社債引受と共に、財務・経営等に関する総合的なコンサルティング事業を展開し、支援を行う。

④本渡商工会議所、牛深商工会議所、天草市商工会

- ・経営者研修等による人材育成の実施、経営改善指導を行い、また、異業種間の交流を促進し、雇用情報等の提供を行うとともに、その他本市の商工業の振興に必要となる加盟企業の育成を推進する。

⑤あまくさ農業協同組合、本渡五和農業協同組合

- ・組合員に営農指導を行うとともに、生産者（組合員）と買い手間の市場販売や契約販売等における仲介を行う。加えて、組合員の設備導入に係る支援を行う。また、「強い農業づくり総合支援交付金」等を活用して効率的な集出荷貯蔵施設等を整備し、農産物の持続的かつ安定的な供給体制を構築する。

⑥天草漁業協同組合、有明町漁業協同組合、島子漁業協同組合、嵐口漁業協同組合、御所浦町漁業協同組合、倉岳町漁業協同組合、栖本漁業協同組合

- ・組合員に操業指導を行うとともに、生産者（組合員）と買い手間の市場販売や契約販売等における仲介を行う。また、海洋資源の確保・拡大のため、漁場の整備を行う。

⑦天草地域森林組合

- ・苗木の植付け、不良木の伐採等の除間伐、収益目的の利用間伐や皆伐を行う林産事業、そこから生産した木材を住宅建築等資材の原料となる加工を行う。

⑧一般社団法人天草宝島観光協会

- ・市と連携し、ホームページ・SNS等を活用し、本市のPR活動を強化するとともに、食のキャンペーンを通じて観光客の満足度向上に取り組む。また、各支部の活動を通じ、各地域の特性、魅力を活かした観光素材の開発や実施による誘客及び受入体制の充実を図る。

⑨一般社団法人天草市起業創業・中小企業支援機構（天草市起業創業・中小企業支援センター“アマビズ”）

- ・中小企業や自営業者、起業家すべての方を対象に、相談を通して強みを再発見し、売上アップの提案をし、より輝けるよう応援する。

⑩天草宝島物産公社

- ・天草地域の新鮮な農林水産物や加工品などの情報を広く全国に発信し、都市部の企業と生産者とのマッチングや、複数の製品の受注・発注を一元化し、取引先の利便性向上にも取り組むことで、天草製品の販路拡大を図る。

7. 計画の目標

(1) 設備投資及び雇用に関する目標（令和4年度～令和8年度までの累計）

	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	15件	25人
旅館業	5件	5人
農林水産物等販売業	5件	5人
情報サービス業等	5件	5人

(2) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

項目	目標内容
広報等による情報発信	市ホームページに租税特別措置等に関する情報を掲載
事業者への直接周知	申告時期に合わせて償却資産保有者にパンフレットを配布

8. 計画評価・検証の仕組み

計画期間終了後に目標の達成状況等の評価を実施することとする。